

裁判員制度について

- ☆平成16年5月「裁判員の参加する刑事裁判に関する法律」が成立しました。公布の日（平成16年5月28日）から5年以内に施行されます。
- ☆裁判員制度は、国民のみなさんに裁判員として刑事裁判に参加してもらい、被告人が有罪かどうか、有罪の場合どのような刑にするかを裁判官と一緒に決めてもらう制度です。
- ☆国民のみなさんが刑事裁判に参加することにより、裁判が身近でわかりやすいものとなり、司法に対する信頼の向上につながることが期待されています。国民が裁判に参加する制度は、アメリカ、イギリス、フランス、ドイツ、イタリア等でも行われています。



※詳しくは、裁判所ホームページ <http://www.courts.go.jp/> をご覧ください。

マイカー自粛のお願い！！

大会期間中、県内各競技会場周辺では交通混雑や渋滞が予想されます。マイカーの利用を控え公共交通機関を利用してください。



◎2004年 第59回国民体育大会夏・秋季大会
彩の国さいたま国体

夏季大会 開会式 平成16年 9月10日(金)
 大会期間 平成16年 9月11日(土)～14日(火)

秋季大会 大会期間 平成16年 10月23日(土)～28日(木)

◎第4回全国障害者スポーツ大会
 大会期間 平成16年 11月13日(土)～11月15日(月)

ご利用下さいさいたま水上公園

室内プールオープン 9月11日(土)～
 料金 大人 520円 小人 210円

自転車広場オープン 9月18日(土)～
 料金 大人 320円 小人 210円

時間 10時～17時(日・祝は9時～)
 休園日 月曜日(祝日の場合は翌日)
 園 同公園 773-6711



彩の国浦和レッズ応援ツアー 参加者募集

Jリーグ2ndステージもいよいよ開幕。悲願の優勝目指して突っ走る我らが浦和レッズに熱い声援を送りませんか！

日時 10月17日(日)10時～18時30分
 会場 埼玉スタジアム2002
 (試合観戦14:00 kick off
 VS 横浜F・マリノス/SB指定席)
 主催 彩の国さいたま魅力づくり推進協議会
 定員 285名(抽選)
 参加費 1人4,000円
 発着点 所沢駅・春日部駅・熊谷駅・さいたま新都心各駅より：バス6台にて移動・観戦

応募方法

9月15日(水) (必着) までに、往復はがきに希望発着場所・参加者全員(4人まで)の住所・氏名・年齢(学年)・電話番号を明記して、下記事務局まで。

(表)	(記入例)	(裏)
〒330-9301 さいたま市浦和区高砂3-15-1 県庁県民生活課内 彩の国さいたま魅力づくり事務局	希望発着場所○○○駅 参加者全員の住所(4人まで) 氏名 年齢 電話番号	

問い合わせ・応募先
 〒330-9301 さいたま市浦和区高砂3-15-1
 彩の国さいたま魅力づくり事務局(県庁県民生活課内)
 ☎048(830)3192

上尾市との合併問題について

～広域行政での連携を進めていきます～

企画調整課 2215

合併協議の申し入れとその回答

去る6月22日に伊奈町議会合併推進協議会から上尾市長に「上尾市・伊奈町合併協議会設置」の申し入れをし、また、同日付けで上尾市議会合併推進協議会から「合併協議準備会開催」の申し入れを受けました。

伊奈町としては両協議会の意を汲み、7月12日付で上尾市長に「住民福祉の向上のため、上尾市との合併を協議して参りたいと存じますので、考えを伺います」と合併協議の申し入れをしました。

これに対して7月20日付で上尾市長から「協議を進める上で事前に伊奈町の統一した考えなどを明らかにしていただき、それらを踏まえ判断したい」と回答がありました。

法定期限内の合併は難しいと判断

これまで、合併問題については、伊奈町、上尾市とも議会の合併推進協議会が中心となつて検討してきましたが、現状では、合併協議についての情報を住民に提供し、その理解を得て合併特例法の期限内に合併することは、時間的



▲上尾伊奈斎場 つつじ苑

に非常に難しいとの認識で一致しました。

以上のことから、上尾市との合併問題は終了する運びとなりましたが、今後も広域行政の展開を通して、伊奈町と上尾市は連携してまちづくりを進めていくことも併せて確認されました。

しかしながら、町としては合併問題は避けて通れない重要な懸案として、改めて時間をかけて考えて行くこととなりました。

今後の町づくりにつきましては、議会の意向や町民の皆さんの意見を伺いながらさらなる発展と住民福祉の向上を第一に考えてまいりますので、ご理解とご協力をよろしくお願い申し上げます。

就学時健康診断

来春小学校への入学を予定しているお子さまに対し、入学前に健康診断を行います。

対象者は、通学区の小学校で健康診断を受けてください。

詳細については10月1日以降直接通知しますが、通知の届かない方はお問い合わせください。

検診内容 内科・歯科・耳鼻科・眼科・視力・聴力等

対象者 平成10年4月2日～平成11年4月1日生まれのお子さま

日程 小室小 10月19日(火)
 小針小 10月22日(金)
 南小 10月26日(火)

受付 12時30分～13時

☎ 教育委員会学校教育課 2531

全国消費実態調査がはじまりました

調査対象世帯のみなさまには大変お手数をおかけいたしますが、9月から11月までの間、調査票の記入につきましてご理解ご協力のほどよろしくお願い申し上げます。

この調査は主に家計簿の記入をしていただくこととなります。調査の結果は統計としてまとめられ、国や地方公共団体が行う各種社会・経済施策などの企画立案の際の基礎資料として、貴重なデータとなります。

調査内容は、統計を作るためにだけに使用され、その秘密は「統計法」により完全に保護されており、調査用紙は調査終了後、総務省統計局に運



このマークは、家計簿をつけているところ(家計簿記入者の顔、家計簿、円)を図案化したものです。

「今を知り 明日を見つめる 暮らしの統計」

企画調整課 2213